

■ 補助対象品目判定表

※例年、補助対象外の購入が見受けられます。注意事項を必ずご確認の上、ご購入ください。また、購入については可能な限り市内の花苗農家や店舗の利用にご協力ください。

品 目	判 定	注 意 事 項
花の苗・種子・球根	○	野菜は対象外です。
ツツジやアジサイなどの苗木	○	果樹は対象外です。
培養土、腐葉土、軽石	○	
花だん用の土	○	運搬代は対象外です。
堆肥、苦土石灰、消石灰、化成肥料、液体肥料	○	堆肥をトラックで購入する場合、運搬代は対象外になります。
除草剤、殺虫剤、防虫剤	○	使用する場所には十分ご注意ください。
プランター、鉢	○	
花だん製作用のブロック、レンガ、セメント	○	
黒マルチ、防草シート	○	これらを活用した花植えが条件です。
チップソー、ナイロンコード	▲	休耕地を開墾する場合などで、その作業に必要と認められる数量に限ります。
軍手、手袋、ごみ袋、ブルーシート	×	
その他、植栽又は管理に直接必要な消耗品	△	<u>必ず事前にご相談ください。</u>
移植ゴテ、草刈り鎌、剪定バサミ、スコップ、くわ、レーキ、ほうき	×	
バケツ、てみ、石み	×	
じょうろ、ホース、ジョイント、散水ノズル、ホースリール、噴霧器	×	
その他、継続的に使用できる道具類	×	
刈払機・トラクターの燃料	△	個人への支出は対象外です。ガソリンスタンドの領収証は有効ですが、必要と認められる数量に限ります。
バックホウの燃料	△	
運搬車両の燃料費	×	
機械・重機のリース料	×	
看板材料（塗料や刷毛を含む。）	○	塗料を塗布するローラーのハンドルや受け皿は道具類のため対象外です。
看板製作費	×	他者に委託した場合は対象外です。
水道代	×	
人件費、委託費	×	
飲食費（弁当・菓子・飲物代など）	×	
事務費（写真・用紙・コピー代など）	×	
送料、振込手数料	×	

△…基本的に認めるもの

▲…基本的に認めていないもの